

なご 和み



特集
新たなNOSAIが始動します

平成30年度 新たなNOSAIが始動します



本組合は平成30年3月16日、大和町の「まほろばホール」で第6回臨時総代会を開催しました。議長は栗原市の曽根堅哉総代が務め、総代の定数302人のうち、本人出席233人、代理出席1人、書面出席57人、計291人が出席しました。

今回の臨時総代会では、農業保険法（改正農業災害補償法）の4月1日施行に伴い、大きな制度改正が行われる農業共済に係る組合の定款や共済規程の一部変更などを含む11議案が提出されました。

改正される農業共済制度では、組合員へのサービス向上と負担を軽減する

という観点から①農作物共済の任意加入制への移行②一筆方式の廃止と一筆半損特例などの導入③家畜共済の死産共済と病傷共済の分離④危険段階別共済掛金率の義務化などが図られます。

農業共済と平成31年1月から始まる収入保険の両制度を担う組織として、全ての農業者の皆さまにセーフティネットを届けていくため、新たな気持ちで取り組んでまいります。

今号では、審議・可決承認された議案を紹介するとともに、大きく変わる農業共済についてお伝えします。



議長を務めた曽根堅哉総代

第1号議案 果樹共済に係る本組合定款の一部変更について
果樹共済の樹体共済に係る規定を追加しました。
第2号議案 果樹共済等に係る本組合共済規程の一部変更について
果樹共済に係る樹体共済及び収穫共済の引受方式、農作物共済の麦について裸麦を追加しました。
第3号議案 本組合定款の一部変更について
詳細は4ページ以降になります。
第4号議案 本組合共済規程の一部変更について
詳細は4ページ以降になります。
第5号議案 平成29年度業務収支予算及び家畜診療所収支予算の変更について
当初予算に対して修正が生じたため変更しました。

第6号議案 平成30年度事務費賦課単価及び賦課方法の決定について
詳細は3ページになります。
第7号議案 農作物共済（麦）危険段階基準共済掛金率の設定について
平成31年度から適用する掛金率について、組合員の被害率を基礎として設定しました。
第8号議案 家畜共済危険段階基準掛金標準率等の設定について
平成30年度から適用する掛金率について、組合員の被害率を基礎として設定しました。
第9号議案 果樹共済危険段階基準共済掛金率の設定について
平成31年度から適用する収穫共済の掛金率、平成30年度から適用する樹体共済の掛金率について、組合員の被害率を基礎として設定しました。
第10号議案 畑作物共済危険段階基準共済掛金率の設定について
平成31年度から適用する掛金率について、組合員の被害率を基礎として設定しました。
第11号議案 園芸施設共済危険段階基準共済掛金率の設定について
平成30年度から適用する掛金率について、組合員の被害率を基礎として設定しました。

事務費賦課単価が統一されます

～平成30年4月から適用～

事務費賦課単価は、合併当初から3年以内の統一を目標に掲げ、検討してまいりました。このたび第6号議案で承認されましたので、平成30年4月から適用されます。

賦課単価および賦課方法

水稲共済割

麦共済割

家畜共済割（共済金額1万円当たり）

大家畜（牛・馬）

事故除外方式以外

事故除外1号

事故除外2号

事故除外3号

事故除外5号

種豚

事故除外方式以外

事故除外1号

事故除外2号

事故除外4号

事故除外5号

肉豚

事故除外方式以外

事故除外6号

（注）家畜共済割について

事故除外方式以外は、旧共済規程第51条を適用しない方式です。また、事故除外1号、6号は、旧共済規程第51条第1項第1号、第6号を適用する方式です。

果樹共済割

収穫共済

樹体共済

畑作物共済割

農作物（大豆）

蚕繭

園芸施設共済割（a当たり）

ガラスⅠ類（木・竹）

ガラスⅡ類（鉄骨）

プラスチックハウスⅠ類

（木・竹）

プラスチックハウスⅡ類

（パイプ）

プラスチックハウスⅢ類

（鉄骨下）

プラスチックハウスⅣ類甲

（鉄骨中軟フィルム）

プラスチックハウスⅣ類乙

（鉄骨中硬フィルム）

プラスチックハウスⅤ類

（鉄骨上）

プラスチックハウスⅥ類

（雨よけ等）

プラスチックハウスⅦ類

（多目的ネット）

主な質問・意見

Q 第6号議案の賦課単価について、平成30年度だけに適用する単価か。

A 今回提案している賦課単価は、統一することで検討した結果です。状況に大きな変化がなければ、当面は提案の賦課単価を変更することはありません。

Q 事務費賦課金について、合併時には最低の賦課単価にすることを説明していたが、そのようになっている。合併のメリットを発揮して効率化、経費節減に努めると

していたが、なぜできないのか。

A 最低賦課単価を目標として合併以来検討を進めてきましたが、できる限りの経費節減に努めても、国の事務費負担金の減少に加え、制度改正に伴った将来の事業計画見通しが大変難しいことから、組合の事業運営を考慮して提案いたしました。

Q 事務費賦課単価について合併時の経過もあることから、総代だけではなく、組合員に対しても文書等で丁寧の説明するなどの対応をお願いしたい。

A 広報紙「和み」3月号で総代会の内容を組合員の皆さまにお伝えするとともに、事務費賦課単価については別文書を作成して丁寧な説明をいたします。

Q 建物共済について、ほかの損害保険と比較すると、自然災害に対応している商品が少ない。ゲリラ豪雨などの多発で、それらに対応した補償の充実を要望する。

A 建物共済の仕組みについては、宮城県独自の改善はできませんので、全国段階に要望していきます。



質疑に応じる佐藤組合長

農業共済が変わります

農業共済制度の改正に伴い、本組合の定款および共済規程の一部を変更しました。また、共済規程の名称が事業規程に変わります。

1 農作物共済が当然加入制から任意加入制に移行します（平成31年産から）

これまで、水稻^{30㍓}、麦^{20㍓}以上の耕作を行う農業者に対して農作物共済（水稻・麦）の加入が義務付けされていましたが、平成31年産からは任意加入となります。

水稻、麦の別にその年産で作付けする全てについて加入申し込みをし、共済掛金等を納めた農業者が補償を受けます。

2 農作物共済、果樹共済、畑作物共済の引受方式が見直されます

「一筆方式が廃止され」「一筆半損特例」が導入されます

農作物共済（水稻・麦）、畑作物共済（大豆）では、平成34年産から一筆方式が廃止されます。（注…一筆方式の廃止は、大規模な災害が発生した

「樹園地単位方式と特定危険方式が廃止されます

果樹共済（りんご・なし）では、近年頻発する自然災害などに備え、広く補償できるよう、平成34年産から樹園地単位方式と特定危険方式が廃止されます。

「補償割合の選択ができます

畑作物共済、果樹共済では、組合員の掛金負担を考慮し、補償割合を選べるようになります（表3）。

表3) 畑作物共済と果樹共済の引受方式と補償割合

	畑作物共済	果樹共済	備 考
半相殺方式	7割・6割・5割		ただし、大豆は8割・7割・6割
全相殺方式	8割・7割・6割	7割・6割・5割	ただし、大豆は9割・8割・7割
地域インデックス方式	9割・8割・7割		新 設
一 筆 方 式	H34年産から廃止	H34年産から廃止	大災害発生の場合は廃止を1～2年延長
樹園地単位方式			大災害発生の場合は廃止を1～2年延長
特定危険方式（半相殺・樹園地）		H34年産から廃止	

4 家畜共済の内容が一新します

「家畜共済が死廃共済と病傷共済に分離します

平成31年1月1日以降に開始する家畜共済から、組合員が死廃事故と病傷事故の一方のみを選べるとともに、別々の補償割合を選択できるようになります（表4）。

「死廃事故での家畜の資産価値が拡充します

肥育牛などの棚卸資産的家畜は、期

3 園芸施設共済は、周年加入に一本化します

園芸施設共済では、被覆期間のみを加入する短期加入を廃止し、一年間の周年加入に整理します。近年、過去に例のない災害が多発し、被覆期間以外でも園芸施設に大きな被害が発生しているためです。被覆していない期間の被害率が少ないことから、共済掛金についてはあまり増加しない見込みです。

また、共済金の支払対象とする小損害不てん補の基準についても見直しされます。

表1) 農作物共済での一筆全損特例および一筆半損特例の取り扱い

引受方式	共済目的	補償割合	一筆全損特例	一筆半損特例
半相殺方式	水稻・陸稲・麦	8割・7割・6割	標準で対応	申し出で対応
全相殺方式	水稻・陸稲・麦	9割・8割・7割	標準で対応	申し出で対応
地域インデックス方式	水稻・陸稲・麦	9割・8割・7割	標準で対応	申し出で対応
一 筆 方 式（H34年産から廃止）	水稻・陸稲・麦	7割・6割・5割		

※一筆全損特例は、半相殺方式など各引受方式に加入することで自動的に付加されますが、一筆半損特例は組合員の申し出がないと付加されません。

表2) 10㍓当たり水稻共済掛金の全国的な試算

補償割合	6 割	7 割	8 割	9 割
一 筆 方 式（H34年産から廃止）	160	264	－	－
半相殺方式	97 (130)	188 (222)	379 (409)	－
全相殺方式	－	184 (212)	351 (377)	735 (750)
地域インデックス方式	－	63 (101)	117 (164)	224 (280)

※単位は円/10㍓、カッコ内は一筆半損特例を選択した場合の共済掛金。

※宮城県は全国と比較し被害が多いため、これよりも高めになる見込みです。

「地域インデックス方式が新設されます

さらに、農作物共済、畑作物共済、果樹共済では、平成31年産から「地域インデックス方式」が新設されます。地域インデックス方式は、地域の統計データを用いて共済金を支払う仕組みです。組合員ごとに地域の過去5カ年の統計の平均単収（5中3）を用いて基準収穫量を設定し、当年の統計単収が基準収穫量の補償割合を下回った場合に共済金が支払われます。

補償割合は、9割、8割、7割の3段階から加入申し込み時に選択できます。共済掛金は、水稻共済の場合、全国的な試算で他の方式よりも安くなります（表2）。

なお、飼料用米は、収穫量の統計データがないため、この方式以外を選択いただきます。

共済金の請求ができません（待期間）が、共済加入者間で取引された家畜は共済金の支払い対象になります。

また、待期間中でも、外傷などの事故の発生が導入後と立証できる場合は、共済金の請求が可能だと周知していきます。

「牛白血病の補償対象が拡充されます

共済に加入する組合員から家畜商が購入した牛が、牛白血病と診断され、加入者が家畜商に賠償した場合、共済金の支払い対象となります。

「診療費にかかる農家負担の仕組みが変わります

平成32年1月1日以降に開始する家畜共済から、病傷事故の初診料を含めた診療費全体の1割を自己負担にします。自己負担割合は、現行の自己負担額とほぼ同水準です（図3）。

図3) 病傷共済の自己負担

現 行	初 診 料 自己負担 (10割)	初診料以外の 診療費共済金 (10割)
	 診療費（初診料を含む）	
見 直 し 後	共 済 金（9割）	
	自 己 負 担（1割）	

各事業の見通し適用時期

■平成30年

- 4月1日 農業保険法および関係政省令施行
建物共済の仕組み改善スタート
- 5月下旬 通常総代会
(新制度の危険段階の審議ほか)
- 10月上旬 平成31年産麦共済加入申込期限
任意加入制への移行
一筆半損特例の導入
地域インデックス方式の新設

■平成31年

- 1月1日 これ以降に共済責任(掛金)期間～
園芸施設共済の短期加入廃止
家畜共済に新制度を適用
・死廃共済と病傷共済の分離
・家畜の資産価値の拡充
・包括共済の事務の簡素化
・待期間の変更
・牛白血病の補償対象の拡充
- 3月上旬 平成31年産果樹共済加入申込期限
地域インデックス方式の新設
補償割合選択の拡充
- 5月上旬 平成31年産水稻共済加入申込期限
任意加入制への移行
一筆半損特例の導入
地域インデックス方式の新設
- 6月上旬 平成31年産大豆共済加入申込期限
地域インデックス方式の新設
補償割合選択の拡充

■平成32年

- 1月1日 これ以降に共済責任(掛金)期間～
家畜共済の病傷共済の診療費の一部自己負担

■平成34年

- 3月上旬 平成34年産果樹共済加入申込期限
樹園地単位方式、特定危険方式の廃止
- 5月上旬 平成34年産水稻共済加入申込期限
一筆方式の廃止
- 6月上旬 平成34年産大豆共済加入申込期限
一筆方式の廃止

5 危険段階別の共済掛金率を導入します

本組合ではこれまで、組合員ごとの被害の発生状況に応じて危険段階別掛金率を設定していましたが、全ての農業共済組合等で各事業ごとに導入します。共済金の受け取りが少ない人は掛金率が段階的に下がり、組合員の負担が軽減されます。

6 NOSAIへご相談ください

収入保険の類似制度として整理されている農作物共済などの共済事業にすでに加入している組合員が、収入保険に加入する場合、切り替えることができますので、NOSAIへご相談ください。

建物共済の仕組みが改善されます

～平成30年4月1日スタート～

近年多発する地震等の自然災害に対する補償を充実させるため、総合共済の補償限度額の引き上げや地震等事故の場合の補償割合を引き上げるなどの仕組み改善が、平成30年4月1日以降に共済責任期間が開始する共済関係から行われます。

総合共済の共済金額の上限が引き上げられます
■加入限度額2千万円↓4千万円
総合共済の共済金額の加入限度額が建物1棟あたり2千万円から4千万円に引き上げられます。火災共済の共

済金額の加入限度額6千万円と合わせて、1棟あたり1億円まで加入できることとなります。

が共済金額の30%から50%に引き上げられ、より手厚い補償となります。

地震等の補償割合が引き上げられます

■共済金額の30%限度↓50%限度

総合共済での地震や噴火、これらによる津波(以下「地震等」といいます。)の被害への損害共済金の限度額

総合共済に2,000万円加入している建物が地震等で全壊した場合

共済金支払額 改善前 660万円→改善後 1,000万円

改善前 共済金＝ 損害共済金 ＋ 残存物取片付け費用共済金
(2,000万円×30%) (損害共済金の10%限度)
＝600万円＋60万円＝660万円

改善後 共済金＝損害共済金(2,000万円×50%)＝1,000万円

※残存物取片付け費用共済金は支払い対象外になります。

臨時費用担保特約の給付割合が引き上げられ、選択制になります

■給付割合20%↓最大30%

損害に伴う臨時の費用に対して支払いを上乗せできる特約です。

これまで、給付割合は損害共済金の20%と一律でしたが、最大30%まで引き上げるとともに、10%、20%または30%から選択できるようになります。

なお、臨時費用共済金は地震等以外の事故に対し、250万円を限度としてお支払いします。

特別費用共済金の対象事故を自然災害まで拡大します

■火災等事故↓
火災等事故＋自然災害(地震等除く)

特別費用共済金は、加入する建物の再建築価額の80%以上の損害があった

掛金率が改定されます

建物共済の仕組み改善に伴い、掛金率の改定が行われました。

火災共済は、被害率が低下したことにより掛金率が引き下げられました。が、総合共済は、被害率の増加および補償内容の拡充により、掛金率が引き上げられました。

より具体的な内容につきましては、今後も広報紙「和み」でお知らせしていきます。

損害の額が30万円以下の場合、損害の額と同額の損害共済金を受け取ることができる特約です。

小損害実損てん補特約を導入します

総代302人が決まりました

任期満了に伴う本組合の総代選挙は、全選挙区で候補者が定数のとおりとなり、3月13日に開催された選挙会を経て、総代302人が決定しました。任期は平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間で。

※選挙区ごとに記載、○は定数
※(再)は再任、(新)は新任、※敬称略

県南支所

- 白石市(9人)
 - 半田 仁(再)
 - 高橋順一(新)
 - 村上 一男(再)
 - 松野義朗(新)
 - 阿部祥夫(再)
 - 八島孝夫(再)
 - 小野武雄(再)
 - 平間光一(再)
 - 半沢猛彦(再)
- 蔵王町・七ヶ宿町(6人)
 - 村上八三郎(再)
 - 佐藤喜一(再)
 - 阿部隆郎(再)
 - 阿部忠敏(再)
 - 日下昌宣(再)
 - 梅津賢一(再)
- 大河原町・柴田町(6人)
 - 高橋 武(再)
 - 鈴木恒男(再)
 - 松田善一郎(再)
 - 加藤善憲(再)
 - 高橋義征(再)
 - 水戸 仁(再)
- 村田町・川崎町(8人)
 - 後藤文夫(再)
 - 大沼善明(再)
- 丸森町(10人)
 - 渡辺良仁(再)
 - 小野良則(再)
 - 水沼秀明(再)
 - 引地國夫(再)
 - 佐藤保男(再)
 - 佐藤和雄(再)
 - 齋藤謙一(再)
 - 小野義一(再)
 - 大槻孝雄(再)
 - 谷津義和(新)

宮城中央支所

- 仙台市 東部地区(10人)
 - 沼田講記(新)
 - 沼田長治郎(新)
 - 大友仁一(再)
 - 針生孝充(再)
 - 大友保彦(再)
 - 菊地英俊(新)
 - 佐藤武雄(再)
 - 阿部正治(新)
 - 大里伸治(新)
 - 川嶋松治(再)
- 仙台市 西部地区(8人)
 - 沼田胞善(再)
 - 佐藤 茂(新)
 - 三浦秀雄(再)
 - 菅澤仁一(再)
 - 大岩 昇(再)
 - 二階堂昭夫(再)
 - 相澤良夫(再)
 - 齋藤庄一(再)
- 塩竈市・松島町・利府町・多賀城市・七ヶ浜町(6人)
 - 高橋義男(再)
 - 高橋利徳(再)
 - 早川節男(再)
 - 伊藤 勉(新)
 - 八木源悦(再)
 - 我妻周悦(再)
- 大和町・富谷市(8人)
 - 菅原英雄(再)
 - 浅野一男(再)
 - 鷗橋初雄(再)
 - 木皿純一(新)
 - 澤田 智(新)
 - 品川日出男(再)
 - 穀田好光(再)
 - 庄司利一(再)
- 大郷町・大衡村(6人)
 - 赤間春男(再)
 - 高橋重信(新)
 - 渡辺信雄(再)
 - 高橋信悦(新)
 - 及川 隆(再)
 - 横山強一(再)

巨理名取支所

- 巨理町(10人)
 - 鈴木武夫(再)
 - 安細絃司(再)
 - 森 文雄(再)
 - 末木貞義(新)
 - 小野誠一(新)
 - 三戸部秀明(新)
 - 山川 収(新)
 - 庄司貞一(新)
 - 松本俊彦(新)
 - 高橋 敏(新)
- 山元町(6人)
 - 清野仁一郎(再)
 - 鈴木忠男(新)
 - 伊藤正平(再)
 - 菊地義雄(再)
 - 堀川国男(新)
 - 阿部俊一(新)
- 岩沼市(6人)
 - 伊藤芳一(再)
 - 布田英雄(再)
 - 守 善昭(再)

六の国支所

- 加美町・色麻町(15人)
 - 砂金善吾(再)
 - 後藤文志(再)
 - 我孫子弘美(再)
 - 千葉正浩(再)
 - 早坂良雄(再)
 - 畠山義信(再)
 - 鈴木武司(再)
 - 浅野周機(再)
 - 菊地利行(新)
 - 三嶋秀二郎(再)
 - 板垣文一(新)
 - 早坂三治(再)
 - 畑中長悦(再)
 - 高橋甚悦(再)
 - 遠藤清市(再)
- 大崎市岩出山・鳴子温泉(7人)
 - 中鉢隆夫(再)
 - 阿部洋晴(再)
 - 千葉 久(再)
 - 工藤政彦(再)
 - 長田耕基(新)
 - 中鉢秀俊(再)
 - 高橋一幸(再)

大崎支所

- 大崎市古川1(9人)
 - 成田善作(再)
 - 伊藤勝義(再)
 - 伊藤 功(新)
 - 二瓶昭夫(新)
 - 伊藤 優(再)
 - 三浦 孝(再)
 - 中森昭悦(新)
 - 高橋国治(再)
 - 齊藤正範(再)
- 大崎市古川2(5人)
 - 笠原 功(再)
 - 佐藤正則(再)
 - 千葉朋弘(新)
 - 鈴木久義(再)
 - 森川強一(再)
- 大崎市三本木・松山・鹿島台(8人)
 - 角田 専(新)
 - 佐藤 厚(再)
 - 千田早苗(再)
 - 花海清人(再)
 - 大森光成(再)
 - 小堤孝志(再)
 - 菅原 孝(再)
 - 佐藤久一(新)
- 大崎市田尻(6人)
 - 菊地正裕(新)
 - 佐々木茂廣(再)
 - 高橋 昇(再)
 - 高橋慎治(再)
 - 高梨功喜(再)
 - 青木隆義(再)
- 涌谷町(7人)
 - 渋谷直哉(新)
 - 西山洋一郎(再)
 - 齋藤常雄(再)
 - 小島 博(再)
 - 門田幸治(再)
 - 平 秀正(再)

栗原支所

- 栗原市築館(5人)
 - 大場廣輝(新)
 - 村上日出夫(新)
 - 佐々木栄夫(再)
 - 高橋富壽(再)
 - 高橋利見(新)
- 栗原市高清水・瀬峰(4人)
 - 佐藤一徳(新)
 - 操 正一(再)
 - 中野則夫(再)
 - 米山 篤(再)
- 栗原市若柳(5人)
 - 小林茂樹(再)
 - 渡邊正志(新)
 - 菅原盛雄(再)
 - 小野寺茂(再)
 - 大場一夫(再)
- 栗原市一迫・花山(6人)
 - 松田 敏(再)
 - 遊佐一成(再)
 - 大橋 茂(再)
 - 渡邊文夫(再)
 - 小山哲也(新)
 - 千葉 純(再)
- 栗原市栗駒・鷺沢(7人)
 - 白田和彦(再)

迫支所

- 登米市迫(7人)
 - 佐々木正(再)
 - 岩淵正憲(再)
 - 高橋元昭(新)
 - 佐々木昭(再)
 - 相澤吉悦(再)
 - 浅野幸男(再)
 - 佐竹友雄(再)
- 登米市登米・豊里・津山(7人)
 - 高橋美徳(再)
 - 伊藤淳弘(新)
 - 佐々木優(再)
 - 伊藤久義(新)
 - 加美山徳久(再)
 - 阿部篤雄(再)
 - 熊谷康之(再)
- 登米市東和・石越(7人)
 - 松野秀郎(再)
 - 小野寺富雄(新)
 - 岩淵和也(再)
 - 本田 博(再)
- 登米市中田(8人)
 - 加藤義直(新)
 - 佐々木正一(新)
 - 小野寺久(再)
 - 佐々木英雄(新)
 - 佐藤博俊(再)
 - 湯澤市郎(再)
 - 佐藤 展(新)
 - 三浦政敏(再)
- 気仙沼市 気仙沼(5人)
 - 佐藤美千夫(再)
 - 千葉有三(再)
 - 藤田忠義(再)
 - 小山幸太郎(再)
 - 横山久一(再)
- 気仙沼市唐桑・本吉(4人)
 - 吉田 博(新)
 - 中館勇策(再)
 - 佐藤幸一(再)
 - 鳳京創一(再)
- 南三陸町歌津・志津川(4人)
 - 佐藤順信(再)
 - 松浦忠悦(再)
 - 二階堂敬一(再)

石巻支所

- 石巻市石巻・牡鹿・女川町(5人)
 - 千葉能利夫(再)
 - 小山幸七(再)
 - 首藤利雄(再)
 - 佐々木仁(再)
- 石巻市河南(6人)
 - 千葉清喜(再)
 - 及川良樹(新)
 - 車田定則(再)
 - 土井国雄(新)
 - 續 敏男(再)
 - 及川庄治(再)
- 石巻市河北・雄勝・北上(6人)
 - 鹿野雅義(再)
 - 佐藤田紀夫(再)
 - 高橋正治(再)
 - 梶原則仁(再)
 - 三浦金二郎(再)
 - 武田敏雄(新)
- 石巻市桃生(4人)
 - 成澤 深(新)
 - 高橋伸輔(新)
 - 酒井善雄(新)
 - 三浦公伸(新)
- 東松島市(6人)
 - 木村富男(再)
 - 鈴木仁逸(再)
 - 村田正幸(再)
 - 佐藤静男(再)
 - 後藤洋一(再)
 - 八木正一(再)



と畜証明書の取り扱いが変わります

家畜共済ではこれまで、廃用事故の際にはと畜した家畜の精算書(仕切書等)とともに、と畜証明書を提出していただくようお願いしていました。しかし、牛の個体識別番号の普及や組合員の負担軽減、事務処理の簡略化の観点から、と畜証明書の取り扱いを変更します。

平成30年4月1日以降に発生した廃用事故で、次の2点のいずれかに当てはまる場合のみ、と畜証明書を提出願います。

- ①牛が、と畜場で牛白血病もしくはBSEと診断された場合
- ②牛以外の廃用事故

ただし、と畜した家畜の精算書(仕切書等)は、共済金を算定するうえで必要です。精算書(仕切書等)は、従来どおりNOSAI宮城各支所に提出ください。



平成30年産生産計画書(営農計画書)の確認を願います

NOSAI宮城では、水稲共済の引受および評価に係る耕地情報を、地域再生協議会およびJA等で取りまとめる生産計画書(営農計画書)に基づいて作成しています。正確な作付情報は、適正な引受および評価に必要となります。地域再生協議会およびJA等から平成30年産生産計画書兼水稲共済異動申告票等関係書類の確認を求められましたら、作付作物の内容をご確認ください。

内容に変更等がある場合は、訂正し提出願います。また、提出後に変更等がありましたら、地域再生協議会またはNOSAI宮城各支所にお知らせください。



春作業前に農機具の点検を

暖かくなり、春の農作業が始まる季節になりました。快適で円滑な作業ができるよう、トラクターを使用する前に保守点検と整備を行い、故障や事故を未然に防ぎましょう。



- ポイント
- ☑ラジエーターの水量
- ☑エンジンオイルの量や汚れ、オイル交換
- ☑フィルターのラジエーター周辺の汚れ
- ☑ファンベルトの遊び
- ☑タイヤの空気圧
- ☑ロータリーの爪のゆるみ
- ☑ジョイント部分のグリスアップ

平成30年7月 収入保険加入申請がスタートします

収入保険は、平成30年7月から加入申請の受け付けが始まります。NOSAIは、3月下旬から加入を希望する方を対象に地域説明会を行うほか、5月からは個別に相談に応じてまいります。詳しくはNOSAIへお問い合わせください。

加入から保険金支払いまでのスケジュール

H30				H31	H32
3月下旬~	5月~6月	7月~11月	12月	1月~12月	3月~6月
地 域 説明会	個別相談	加入申請 受 付	保険料・ 積立金の納付	保険期間	保 険 金 等の請求・支 払

地域の話題



1 収穫直前のコマツナ 2 隔日で収穫作業を行っています 3 青々と育ったコマツナ
4 分担して箱詰めを行っています 5 農事組合法人ファーム七ヶ浜の皆さん

育苗ハウスでコマツナ栽培

組織の強化を図る

農事組合法人ファーム七ヶ浜（七ヶ浜町）

冬場の収入を確保するとともに通年雇用の場を提供しようと、七ヶ浜町の「農事組合法人ファーム七ヶ浜（佐藤太郎代表理事・69歳、組合員19人）」は農閑期のビニールハウスを活用したコマツナ栽培に取り組んでいます。佐藤代表は「通年作業することで組織の結束力をさらに高めていきたい」と話します。

同法人は平成27年1月発足以来、地域農業の中心的な担い手の役割を果たし、平成29年産の栽培実績は水稻23畝、大豆17畝に及びます。

経営の柱であるこれらの栽培期を除く農閑期を有効に活用しようとして、昨年10月からは、育苗ハウス5棟（1棟あたり80坪）でコマツナ栽培を始めました。震災で災害危険区域に指定された土地を町から借り受け、平成28年3月にビニールハウスを設置し、がれきや石を取り除いて排水対策などを実施。栽培が可能となりました。佐藤代表は「震災

前は住宅地と畑地が混在していた場所だったので畑作には不向きだったが、土壌を改良してもらい栽培できるようになった」と話します。

1棟目に播種後、2週間ほどの間隔で順々に播種し、50日経過し草丈25センチほどに成長したものを収穫。12月上旬から全量をJA全農に出荷し、水稻作付けの準備を始める3月中旬まで隔日で行います。

温度管理と水分確保がポイントで、「ハウス内の温度調整のため換気に注意を払っている」と佐藤代表。「1棟ごとに管理を徹底し、生育状況を見ながら収穫・出荷作業を進めている。収穫量2トンが目標」と話します。

佐藤代表は「冬場の収入確保、採算性はもちろんだが、高品質の商品提供を目指したい。プロ意識を持って通年作業することで、組織の結束力を高めていけたら」と意欲を燃やします。

問い合わせ先／ファーム七ヶ浜

☎022-362-1980

地域の話題

技を駆使し尺八演奏

引き立て役に徹する

菅原 静夫さん（登米市）



▲尺八を演奏する静夫さん

登米市の菅原静夫さん（67）は、45年ほど前から尺八を始め、日本郷土民謡協会や若柳民謡同好会に所属して演奏を楽しんでいます。「尺八奏者は歌い手を引き立てることが役目。自分が主体にならないよう心掛けています」と話します。

静夫さんは、テレビから聞こえてきた尺八の心地よい音色にひかれて独学で学んだ後、地元公民館の教室に通い本格的に開始。休んでいた時期もありましたが、現在は石越民謡同好会で月3回、日本郷土民謡協会でも月2回練習し、同協会主催の全国大会では3回伴奏者を務めています。

「妻の理解があつたからこそ続けられた」と静夫さん。妻のたへ子さん（67）は「生きがいを持って生活していることがうれしい」と応援しています。

静夫さんは東北の民謡のほとんど

を演奏でき、歌い手の音域に合わせて長さ一尺三寸から二尺三寸まで異なる10本の尺八から最適なものを選びます。「歌い手に気持ちよく歌ってもらえるよう息のはき方を合わせるなど、歌い手ごとに技法を駆使して演奏することが難しくもあり魅力でもある」と話します。

地元の長下田神楽保存会で太鼓を担当するなど郷土芸能の伝承にも積極的で、「これからもさまざまな場所で披露していきたい。3人の孫のうち誰でもいいから尺八に興味を持ってくれたら」と期待しています。

地域の話題

笑顔あふれる牧場にしたい

いわぬまひつじ村（岩沼市）



▲野菜を与える原田管理長

千年希望の丘（岩沼市玉浦地区）近くにこのほど、東日本大震災で被災した土地3畝を活用した牧場「いわぬまひつじ村」がオープンしました。広場、農園、ドッグランを併設しており、原田勝成管理長（64）は「笑顔があふれる村にしたい」と話します。

同村は平成27年11月、土地の景観改善や除草のために羊2頭（名前…たま・うら）を飼ったことから経営計画が立てられました。羊がいると足を運んでくれるのではないかと考えたからです。

「手作りしたもの全てに物語がある」と原田管理長。地域の人たちを中心にがれきを拾い、牧柵を打ったリテーブルやベンチを全て手作りするなど、一つ一つに思い出が詰まっているといいます。

同村では、2種類の羊「サフォーク」と「マンクスロフタン」を21頭飼養。無料で開放し、放牧時間には羊

と触れ合うことができます。

また、広場に設置されたテーブルやベンチではピクニックも楽しむことができ、天気の良い日は多くの来客でにぎわいます。原田管理長は「楽しい空間にしたい」と話します。

イベントや羊情報は、SNSや羊新報（毎週発行）を通じて発信し、原田管理長は「多くの方に来てもらえる村にしていきたい」と抱負を話します。

撮影を終えて

岩沼市
いわぬまひつじ村

暖かな日差しの中、いわぬまひつじ村（岩沼市）で撮影しました。

この日は、スタッフのほか、牧場を開くまでの整地や牧柵作りなどに携わったメンバーが集まりました。「たくさんの方が柵の中に入ってきて、羊たちは驚いているね」と、いつもと違う様子の羊たちを気遣っていました。

おたより広場

◆2月になると申告の時期ですね。毎年頭を痛めています。整理を始めなければと思いました。

（石巻市I・Tさん）

◆四季の畑でネギのことが書いてありました。うまく収穫できないので、参考にして、今年こそは成功したいです。

（登米市O・Yさん）

◆絆レターを読ませていただきました。私は生きていくうえで、農業が一番大事だとも思っています。12歳でこのような考えを持っているのは立派ですね。このまま持ち続けてください。ありがとうございます。

（名取市W・Kさん）

◆釣神社には一度行ってみたいと思っていました。いろいろなところを紹介してください。楽しみにしています。

（加美町O・Mさん）

◆今回のクロスワードのヒントはひねりましたね。

（多賀城市S・Tさん）

◆わが家の味＊レシピ毎回楽しんでいます。しそ巻きカツは素晴らしいアイデアですね。お弁当にピッタリです。

（丸森町K・Yさん）

クロスワード

二重枠のところにいった文字を組み合わせて、一つの言葉にしてください。

ヒント▶枕草子

1	2		3		4	5
6			7	8		
	9	10		11		
12						
				13	14	
15	16		17		18	19
20			21			

タテのカギ

- 西の明石 東の志津川。
- 建設業経理のプロ「建設業〇〇〇〇」。
- 「物の中心部・核」のほか「熱心な」という意味。
- 一年を同様の天候で区切ったもの。シーズン。
- 繁殖雌牛の読み仮名は「はんしよく〇〇〇〇」。
- 葛粉が原料の麺状にした食べ物。
- たくさんの人や物のひとつひとつ。
- テレビドラマ化された小説「陸王」の作家「〇〇〇〇潤」。
- パン製造やビール、ブドウ酒醸造などに用いられるもの。
- 首都はバンコク。
- 非常に不思議なこと。「〇〇不思議」。
- 農業用一輪車。

ヨコのカギ

- イネ科の若芽で春の味覚の代表食材。
- 肌理の読み仮名。
- わざとすること。
- ネットワークやシステムに接続すること。
- ブラジル第2の都市の略称。
- 頭が痛いこと。
- 二度蒸した茶色い生麺を用いる「〇〇〇〇〇焼きそば」。
- 〇〇主義⇔愛他主義。
- 洋風家屋ではフローリング、和風家屋では〇〇〇〇。
- 畑で作物を作るために細長く直線状に盛り土したところ。
- 「荒城の月」の作詞者。〇〇晩翠。
- 宮城の名産品「笹〇〇〇〇」。

前号の答えと当選者

当選者は次のとおりです。

阿部 幸子さん（山元町）

菅井 千春さん（名取市）

織田 まゆみさん（加美町）

高橋 修子さん（大崎市）

田代 美紀彦さん（大崎市）

二階堂 美紀彦さん（大崎市）

菅原 里美さん（大崎市）

鈴木 祐子さん（登米市）

斎藤 綾音さん（東松島市）

応募方法

※平成29年6月1日から郵便はがき料金は62円になっておりますのでご注意ください。

前号のクロスワードの答えは『ツリシ（釣石）』でした。

はがきに記入例のとおり明記の上、ご応募ください。正解者の中から抽選で、10人の方にクオカードを差し上げます。

◎**メット平成30年4月20日（当日消印有効）**

NOSAIや広報紙に対するご意見やメッセージ、情報提供など、クロスワードの応募に合わせたのお便りもお待ちしております。

（裏面）

（宛先面）

仙台市青葉区上杉 1丁目8の10

NOSAI宮城 広報係 行

※ご応募いただいた個人情報は、紙面づくり以外の目的には使用しません。

われらNOSAIサポーターズ

早坂 洋一さん（67）

共済部長歴11年
損害評価員歴9年
色麻地区共済部長会長

花海 清人さん（72）

総代歴16年
共済部長歴3年
三本木地区共済部長会長

六の国支所
色麻町

「スポーツで健康な体と心」をモットーに、スポーツ推進委員として活動してきました。現在は同市体育協会の三本木支部長として、各団体の活動をサポートしています。

毎年7月には、まちづくり協議会とともに「フレンドリースポーツフェスティバル」を開催し、子どもからお年寄りまで世代を超えた交流と健康増進を図っています。これからもスポーツで地域のコミュニケーションづくりをしていきたいです。

兼業農家で、休日を利用し水稻50アールのほか、畑15アールでハクサイやダイコンなどを手掛けています。へそ大根や漬物を作り近所に配ると好評なので、直売所などで販売できたらと思っています。量産はできませんが、味には自信があります。

当管内では、組合員もわれわれ共済部長も高齢化が進んでいるため、後継者育成が課題だと感じています。ともに歩んでいくNOSAIには、将来に向けても期待しています。

1階資料館内

悠里館（亶理町）

ちょこっとぶ・ら・り

文化発信施設「悠里館」入口

さらに、展望ホールからは太平洋や蔵王の山並みなどが見渡せ、歴史好きのみならず、ファミリーで楽しむことができます。

休 館 日／月曜、祝日、年末年始、毎月最終金曜日
開館時間／資料館：9時～16時30分、図書館：10時～19時

あが家の味*レシピ



イングリッシュマフィンで 米粉グラタン

*料理紹介者

栗原市

氏家 久美子 さん



材料 (4人分)

- ・イングリッシュマフィン 4個
- ・ベーコン 3枚
- ・タマネギ 1/2個
- ・シメジ 1/2株
- ・ホウレンソウ 3株
- ・米粉 大さじ2
- ・牛乳または豆乳 200cc
- ・みそ 小さじ1/2
- ・バター 20g
- ・塩 少々
- ・コショウ 少々
- ・チーズ 適量
- ・サラダ油 適量

作り方

- ① フライパンを熱してサラダ油を入れ、食べやすい大きさに切ったホウレンソウを炒め、皿に移しておく。
- ② フライパンに小さく切ったベーコン、タマネギ、シメジを入れて中火で炒め、塩、コショウで味付けする。
- ③ ②に火が通ったら弱火にしてバターを入れ、具材と合わせる。
- ④ ③に米粉を入れて合わせ、牛乳を流し入れて焦げないように炒める。
- ⑤ ④にとろみがついてきたらみそを入れてしっかり混ぜ、味を調え①を加える。
- ⑥ イングリッシュマフィンを包丁で切り開き、⑤を載せ、上にチーズを載せる。
- ⑦ 240度に予熱したオーブントースターで⑥を5分焼いたら出来上がり。

ここがポイント

- ★ホワイトソースは具材を炒めながら作るのも簡単です。
- ★米粉を使うとだまになりにくいです。
- ★みそを入れるとこくが出ます。



本 所 〒980-0011
仙台市青葉区上杉 1-8-10
TEL 022-225-6701

県南支所 〒981-1505
角田市角田字町田 113
TEL 0224-63-2012

宮城中央支所 〒983-0821
仙台市宮城野区岩切字昭和東 112-3
TEL 022-396-3070

亘理名取支所 〒989-2301
亘理町逢隈中泉字一里原 28-8
TEL 0223-34-5031

六の国支所 〒981-4265
加美町字矢越 226
TEL 0229-64-1380

大崎支所 〒989-6166
大崎市古川東町 5-37
TEL 0229-22-2141

栗原支所 〒987-2203
栗原市築館字下宮野中田 100
TEL 0228-23-7111

迫 支 所 〒987-0512
登米市迫町森字平柳 34-88
TEL 0220-22-8411

石巻支所 〒986-1111
石巻市鹿又字曾波の神前 172
TEL 0225-75-2331

県南家畜診療センター 〒989-0731
白石市福岡深谷字桜丘前 10
TEL 0224-25-4565

中央家畜診療センター 〒989-6251
大崎市古川小野字嵐山 26-1
TEL 0229-28-2581

県北家畜診療センター 〒987-0511
登米市迫町佐沼字中江 1-3-1
TEL 0220-22-2790

家畜診療研修所 〒981-3602
大衡村大衡字平林 39-4
TEL 022-345-2241